

回				
覧				

省エネ法の遵守を第一歩に、メリットにつなげる攻めの活用法を伝授します！

## 守りから攻めへの管理標準の作成

★省エネ法では全ての事業者に対し、管理標準の整備と活用を義務付けています。28年度より始まった事業者クラス分け評価制度ではBクラスに工場調査が入りますが、「判断基準遵守状況が著しく不十分な場合」つまり管理標準の作成がない若しくは活用されていない場合、厳しい措置がなされます。

★さらに守りから攻めへ踏み込んで、省エネ効果に直結した＜儲かる＞管理標準の活用方法を伝授します。

管理標準とは、エネルギーの使用の合理化を実践するために、事業者が定めるエネルギー消費設備ごとの実践的なマニュアルのことです。

- ◆ 本講座は、エネルギーを消費する設備を実際に管理されている担当者や、そのような人達に管理標準の重要性を認識させ、整備をさせようとする管理者の方々を対象とした講座です。
- ◆ 省エネ法が要求する管理標準を整備して行くことが、無駄のない一番賢い省エネの進め方です。
- ◆ 本講座では、管理標準作成の簡単な演習を行い、「ヒナ形」を作成できることを達成目標とします。「ヒナ型」作成を通じて、各自の職場で適合した管理標準を作成する能力を醸成します。特に、工場は製造プロセスを熟知し、＜儲かる＞管理標準を作成することが重要です。

＜講師＞ ＜儲かる＞管理標準の作成術を生み出した第一人者のベテラン講師を本部（東京）から特別招聘しての集中講義です。（原則 年1回程度）  
省エネルギーセンター 人材育成推進部 特任講師 山田 幸弘 氏

★判断基準の理解 → 管理標準の作成は参考書籍の丸写しでは不可能です。

じっくり1日受講され、ヒナ型実習のような具体的な学習、マンツーマンの相談学習が必要です

1. カリキュラム： （参加者の構成で工場・ビルの解説度合を決めます）

### 主な内容

改正省エネ法、改正判断基準の解説(工場・ビル)、管理標準の作成のポイント、管理標準の整備の仕方、管理標準作成の簡単な演習

※1日完結コースです。（講座時間 9:40-16:30）

2. 開催日：平成31年4月25日(木) 9:40～16:30 募集人員：30名

3. 会場：ウイルあいち 特別会議室（名古屋市東区上堅杉町1）

※お申し込みの方には会場案内図をお送りいたします。

4. 受講料：

受講料（消費税等込）	
賛助会員	一般
25,920	32,400



一般財団法人省エネルギーセンター

「エネルギー効率化」は人類の福祉向上と地球環境保全に貢献します

# 申し込み要領

1. 募集人員 30名（最少開催人員8名）  
（申し込み先着順。お早めにお申し込み下さい）  
なお、最少開催人員に達しない見込みの場合には中止することがございます。その際には、1週間前までに申込責任者の方にご連絡いたします。
2. 申込み方法 下記の受講申込書に記入後、ファックスにてお申込ください。  
受付次第、受講票・請求書・会場案内図を郵送いたします。
3. 受講料 賛助会員 25,920 円  
(消費税込) 一般 32,400 円
4. 支払い方法 請求書がお手元に到着次第、開催日前日までに指定口座にお振り込みください。  
(振込み手数料はご負担いただきますようお願いいたします)  
【ご注意】お申し込み講座の実施日前1週間以内のキャンセルについては、理由の如何を問わず受講料はご請求させていただきます。代理の方の出席をご検討下さい。
5. 問い合わせ先 (一財)省エネルギーセンター 東海支部 担当：相模  
〒460-0002 名古屋市中区丸の内3-23-28 イトービル  
TEL 052-232-2216 FAX 052-232-2218  
E-mail:sagami@eccj.or.jp

----- (切り取らずにFAXしてください) -----

## 「守りから攻めへの管理標準の作成」受講申込書

平成 31 年 月 日

会社名		賛助会員番号	
住 所 〒		TEL: FAX:	
申込責任者 氏名		所属部署・役職名	
受付№.	受講者氏名	所属部署名	受講料
			円
			円
合 計			円

※今後、講座案内等の配信を希望される方はE-mailのアドレスをお書きください

お名前	E-mail
-----	--------

▼FAX:052-232-2218 まで▼